

議第 6 2 号

財産の処分について

次のとおり建物を売却する。

- 1 所在地 呉市本町 9 番地 1 1
- 2 種別及び数量 建物 1 棟
- 3 売却金額 40,024,800 円
- 4 売却の相手方 呉市宝町 2 番 2 3 - 1 号
株式会社辻硝子
代表取締役 辻 和民
- 5 売却の方法 一般競争入札

(提案理由)

建物を売却するため、呉市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、この案を提出する。